

『第10回 KOBE あじさいフェスタ』参加募集要項

1. 日 時 令和5年3月19日(日) ※タイムテーブルについては募集結果により決定します。
12:00～16:00【午前中 準備・リハーサル(必要な団体)】
2. 場 所 “コミスタこうべ” 【神戸市中央区吾妻通4丁目1-6】
阪神春日野道駅より徒歩8分、阪急春日野道駅より徒歩15分、JR三ノ宮駅より徒歩20分
3. 趣 旨 実行委員会を中心に企画・運営を行い、神戸総合型地域スポーツクラブらしい手作り感のある発表の場を提供し、初心者からベテランまでのスポーツクラブ会員が、日ごろの練習の成果を思う存分発表する場を目指す。
4. テー マ 「 未来へつなぐ 」
5. 主 催 神戸総合型地域スポーツクラブ全市連絡協議会
6. 共 催 神戸市文化スポーツ局 スポーツ企画課
(公財)神戸市スポーツ協会
7. 主 管 第10回 KOBE あじさいフェスタ実行委員会
8. 協 力 コミスタこうべ(神戸市生涯学習支援センター)
9. 参 加 費



出演だけでなく、
他の団体の鑑賞も
お願いします。

＜舞台発表の場合＞

1ステージ10分/3,000円(10名まで)(準備・片づけ含む)

※メンバーが10名を越える場合、1名につき別途300円が追加で発生します。ただし、参加人数による参加費の上限金額は6,000円まで。

演技時間延長料:5分追加につき+1,500円、追加時間は最大10分(+3,000円)まで。

※当日の時間延長は出来ません。

※万が一、決まっている演技時間を超えた場合は、演技時間延長料を頂きます。

※メンバーの欠席等による参加費の減額はできません。申込時のメンバー数での料金となります。

※最大15団体参加可能です。

※応募多数の場合は抽選となります。

＜展示発表の場合＞

1パネル(180cm×120cm)片面500円 長机(60cm×180cm)1脚500円



10. 申込期間 令和4年11月1日～11月30日まで

11. 申込方法 王子スポーツセンターHP・メール・FAXにて受付
(地域スポーツクラブ・KOBE あじさいフェスタのページより申込み)
各スポーツクラブにて受付

展示用



舞台用



12. 問い合わせ 神戸市立王子スポーツセンター 担当:松井・米本
電 話 078-802-0223 FAX 078-861-5628
メール oji-staff01@kobe-spokyo.jp (松井)

13. 注意事項
- ※ 舞台条件などについては、【確認事項】に記載しておりますので、ご確認ください。
 - ※ 会場内に駐車場はございません。
近隣のコインパーキング等もしくは公共交通機関通機関をご利用ください。
 - ※ 順番に関する要望や希望の受付は出来ませんので予めご了承ください。
 - ※ 観覧は出演・展示団体の関係者のみとさせていただきます。

14. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

本大会では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、以下の取り組みを行い、安心いただける大会を運営して参ります。

① マスク着用

- 参加者・引率者の方々およびスタッフは会場までの移動を含み、必ずマスク着用にご協力ください。
- 演技中のマスクは義務づけませんが、演技前・演技後は必ずマスク着用にご協力ください。

② ソーシャルディスタンス

- 参加者・引率者およびスタッフともに、常に距離を取ってください。
- 受付にお並びの際は、間隔を開けてお並びください。

③ 体調管理

- 大会当日、参加者・引率者の方々には当日「健康チェックシート」をご提出いただきます。
必ず検温を行い、体温が37.5度以上の発熱がある場合は、参加できません。
体調管理に努め、以下の項目に該当する方は参加できません。
 - ・37.5度以上の発熱。又は、平熱を超える発熱があった方
 - ・咳やのどの痛みなどの風邪症状のあった方
 - ・倦怠感や息苦しさを感じた方
 - ・嗅覚や味覚に異常を感じた方
 - ・新型コロナウイルス感染陽性者と濃厚接触のあった方
 - ・PCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があり、完治していない方
 - ・同居者や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・政府から入国制限や入国後の観察制限を必要とされる国、地域等への渡航および渡航歴のある方との濃厚接触がある場合

④ 手洗い・消毒

- 会場内には消毒液を設置いたします。
- マイタオル等をご持参いただき、感染拡大防止にご協力ください。
- 万が一、大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、主催者へご連絡下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、行政機関より個人情報の提出を求められた場合に限り、個人情報を適切な方法で、要請のあった行政機関に提出することがあります。